

役場からの便り

行政相談委員による相談所の開設～行政相談週間～

問 総務課 ☎ 53・2111

10月16日(月)から22日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。
行政相談は、役所(国、県及び市町村)等の仕事に関して、困っていること、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。
泉崎村においては、行政相談委員による相談所を次のとおり開設します。

◆行政相談委員



相談員：中目 正紀氏
住 所：泉崎村大字泉崎字八斗蒔65番地
電 話：0248-53-3731(自宅)



◆日 時

10月14日(土) 10:00～12:00

◆会 場

泉崎村保健福祉総合センター

樹木や生垣等の適切な管理について

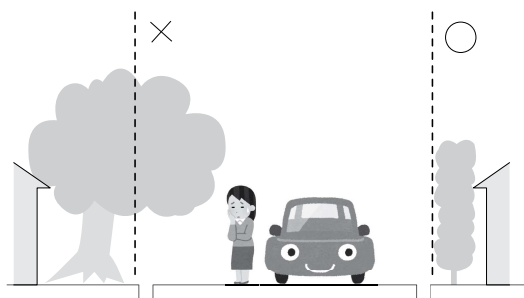
問 建設水道課 ☎ 53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。(民法第717条・道路法第43条)

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いいたします。(民法第233条)



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うようお願いします。



住まいのリフォームのことなら何でもおまかせ!

あっとリフォーム

白河SR 〒961-0051 福島県白河市大鹿島前21-1

10月20日(金)21日(土)22日(日)23日(月) 秋のリフォームフェア開催!
大特価販売、特典多数あります!

(詳しくは10/20(金)新聞折込チラシをご覧ください。)

ご相談 お見積 **無料!**

まずはお気軽にお電話ください。

0248-21-8452

FAX.0248-21-8087

<http://atreform.com/> あっとリフォーム 検索

受付時間/10:00～17:00 定休日/水曜・第1第3日曜・祝日

令和6年度放課後児童クラブ入会児童募集

☎児童館

☎53・3635

☎教育委員会

☎54・1533

- ◆開設クラブ 第一児童クラブ（一小校内）／第二児童クラブ（村児童館内）
- ◆入会基準 村内の小学校に在籍している児童で、保護者のいずれもが就労などの理由により、放課後等に留守家庭となり、保育することができないと認められる児童。
- ◆募集定員 各クラブとも80名
- ◆対象児童 小学1年生～6年生 ※入会は1～3年生を優先します。
- ◆開設時間 平日 下校時～18：30
長期休業期間等 7：30～18：30
- ◆開設期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※国民の祝日、年末年始は休みとなります。
- ◆負担金 月額 3,000円
- ◆募集期間 令和5年11月6日（月）～11月20日（月）
- ◆申込方法 新規入会希望の方は、児童館又は役場内教育委員会で入会申込書をお渡しします。
現在入会中で、継続して入会を希望する方も再度お申込みが必要です。児童館及び各クラブで入会申込書をお渡しします。
- ◆提出先 新規入会希望の方は、児童館又は教育委員会へ提出してください。
継続入会希望の方は、各クラブへ提出してください。

令和6年度泉崎幼稚園園児募集（3・4・5歳児）

☎幼稚園

☎53・2810

☎教育委員会

☎54・1533

- ◆対象園児 泉崎村に住所を有する以下の園児。

3歳児	令和 2年4月2日～令和 3年4月1日生まれ
4歳児	平成31年4月2日～令和 2年4月1日生まれ
5歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ



- ◆募集期間 令和5年11月6日（月）～11月20日（月）
- ◆申込方法 教育委員会で「入園願書」受け取り、必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。
※3歳児対象の保護者には、「案内」と「入園願書」を送付します。
- ◆その他 泉崎幼稚園では「預かり保育」を実施しています。
預かり保育を希望される保護者は、入園願書と共に送付する「子育てのための施設等利用給付認定申請書（家庭で保育できない幼児に限る）」「就労証明書（同居する家族分）」に記入の上お申し込みください。

幼稚園保育料等について

- ・泉崎村では、村内に居住（住民登録）し、泉崎幼稚園に就園している幼児を対象に、幼稚園保育料、預かり保育料、バス使用料及び給食費の無償化を実施しております。
（法改正により全国で令和元年10月1日より幼児教育の無償化がスタートしました。）

給食費の無料化について

- ・村内に居住（住民登録）し、泉崎幼稚園、泉崎第一小学校、泉崎第二小学校、泉崎中学校へ通っていること、当該児童の保護者が納入すべき村税等（村税・介護保険料・後期高齢保険料・村営住宅家賃・水道料・集排施設使用料・幼稚園保育料・保育所保育料・児童館負担金等）を滞納していないことが要件となります。

❁ 泉崎村誘致企業 第一号 ❁

明星電気株式会社

☉クリーンな職場環境
☉地元就職に最適！

泉崎村大字泉崎字十八夜1
TEL 0248-53-2611
<https://meiseidenki.co.jp/shirakawa/>

生徒募集
幼稚園のお子さんから
大人の方まで♪

金子ピアノ教室

〒969-0106 泉崎村大字関和久字八雲神社6-4
金子 実千代 TEL 0248-53-3851

令和6年度泉崎保育所入所児募集

☎保育所 53・3619
☎社会福祉協議会 54・1555
☎教育委員会 54・1533

- ◆対象児 泉崎村に住所を有し、保護者が就労・病気・介護などで保育を必要とする0歳（6ヵ月）からの乳幼児
- ◆募集定員 60名
- ◆保育時間 平日 7:30～18:30
土曜日 7:30～17:00
- ◆募集期間 令和5年11月6日（月）～11月20日（月）
- ◆申込方法 「保育所入所申込書」「支給認定申請書」「就労証明書」等、保育の状況を確認するための書類を保育所・社会福祉協議会事務局または、村教育委員会へ提出してください。
※申込用紙は、保育所・社会福祉協議会事務局または、役場内教育委員会にて配付します。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です ☎住民生活課 53・2112

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和5年中（令和5年1月1日から令和5年12月31日）に納められた保険料の全額です。（令和5年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。）

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送がされなくなります。）電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

	対象者	送付時期	
①	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和5年10月中旬から10月下旬にかけて順次
③	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除く）	郵送	令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年1月下旬

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。